



shimada city planning master plan

島田市都市計画 マスタープラン



島田市



持続可能な都市づくりに向けて

近年、人口減少や少子高齢化の影響、そして市民ニーズやライフプランの多様化など、本市を取り巻く環境は変革のときを迎えています。

また、2018年度から「第2次島田市総合計画」がスタートし、「笑顔あふれる安心のまち島田」を将来像とする各種施策が展開される中で、計画間の整合を図る必要が生じていることなどを踏まえ、改めて都市の将来像を掲げ、都市づくりの基本的な方針となる「島田市都市計画マスタープラン」を改定しました。

今回の改定では、「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりへの転換を基本理念としました。

この基本理念の実現に向けて、都市の将来像を「大井川がつなぐコンパクトなまち‘S」と定め、これを実現するための方針を掲げています。方針については、都市機能や生活に必要なサービス機能を誘導する「拠点」を設け、その拠点間をネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを示しています。

今後は、都市の将来像の実現に向けて、新たなステージが始まります。まちなかや拠点の価値を高め、より豊かな市民生活の実現を図ることにより、持続可能な都市づくりを進めてまいります。まちづくりの原動力は地域の人々です。今後も、市民、事業者、関係団体、行政が連携し、協働のまちづくりに取り組んでまいりますので、本計画の理念や方針に対する御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、改定にあたり様々な御意見、御提案をいただいた委員をはじめ、市民及び関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。



令和2年3月

島田市長 漆谷絹代

未来に向けて、私たちは…



田代 紗莉依 さん

今回まちづくり市民会議に参加し、島田市の今後を考え、意見を交わす機会をいただいたことは、とても良い経験になりました。

その中で強く感じたことは、私たち市民が中核となり、島田市をつくっていく、盛り上げていくという意識を持たなければならないということです。

都市計画マスタープランは作成だけでは意味がありません。そこに込められた市民の思いや理想を、今後いかに実現していくかが大切だと思います。

実現に向け、より具体的なイメージを持てるよう、実際に街を歩き、委員の方と話し合いを重ね、イラストマップを作成したことが、こだわりの一つです。

島田市が20年後、イラストのような活気あふれる街になっていたら、とても嬉しく思います。



堀崎 大二郎 さん

今まで誰も経験をしたことがない人口減少社会が目前にまで迫っています。そうした中で、今回まちづくり市民会議に参加させていただき、多様な年齢・所属の委員の皆さんと20年後の島田市について語り合ってきました。そこで気付いたことは、人口減少を悲観すべきではないということです。昔に戻っていくと言い換えても良いかもしれません。

今、私たちがすべきことは20年後の島田市でどんな生活を送りたいのかを明確にイメージし、そのために自分は何ができるかを考えることだと感じました。一人でできないことは、みんなで協力をすれば実現できるものもあると思います。島田を想う人達の小さな一歩が増えていけば、きっと未来は素敵なものになると信じています。



権田 真知子 さん

大分県から島田市に引っ越してきて10年になりますが、この先、何十年も暮らすだろうこの街の未来づくりに関わってみようと思いました。

島田市の中には、他県から来た私だから気付く魅力的な場所が数多くあります。その魅力的な場所をまちづくりに活かすことができれば、島田市はもっと魅力的な街になるのだろうと思うようになりました。

この計画づくりに関わっているうちに、街のことを考えることが楽しくなり、改めて、島田って良い街だなと感じるようになりました。

この計画に関わらせていただいた貴重な経験に感謝します。おかげで、私にも島田愛が芽生えました。



荒井 浩介 さん

都市計画は粗っぽくてじれったい。マスタープラン導入の経緯を見ても法規がスタートした1919年から実に70年以上たった1992年まで待つことになる。めまぐるしく変化する社会状況に追いつけていないのだ。

市街地に住んでいるとマチの変貌の粗っぽさを痛切に感じる。まちづくり市民会議に参加した理由は計画と現実のズレを何とかしたいと思ったからだ。現在のスポンジ化する市街地空間の可能性、強みや弱みを具体的に考え、僕たちはそこでどう楽しめるかどう食べていけるかどう暮らしたいかを話し合い、コミュニティの重要性を再確認した。

そして今度はみんなで考えたことを共有する場をつくって一層まちづくりに関わっていきたい。そんな気持ちが一層強まった。



戸塚 康之 さん

今回、都市計画マスタープラン策定に参加して、最初に、これから20年後の島田市を想像することの難しさを痛感しました。

平成22年に都市計画マスタープランが策定され、ちょうど10年が経過しました。10年前も今回も各地域の将来像は、基本的に変わりません。理想とする都市計画は不変と考えました。

しかし、この10年で島田市の環境もずいぶん変わってきました。静岡空港の開港、新東名の開通と高速交通の充実があり人の移動が活発になると考えられます。その反面、主産業の低迷(林業・茶業)、人口減少、高齢化、空き家問題等、困難な問題もあります。

これからは、将来の環境を見据えた都市計画を実現するため活動したいと思いました。

目次

| | |
|---------------------|------------------------------------|
| ■ 序章 はじめに | 1 都市計画マスタープラン改定の背景と目的 …………… 2 |
| | 2 位置付けと役割 …………… 2 |
| | 3 目標年次 …………… 3 |
| | 4 策定体制と方法 …………… 3 |
| | 5 計画対象区域 …………… 3 |
| | 6 計画の構成 …………… 4 |
| ■ 第1章 都市づくりの視点 | 1 現行都市計画マスタープランの都市づくりの視点 …………… 6 |
| | 2 社会の潮流 …………… 7 |
| | 3 今回改定する都市計画マスタープランの都市づくりの視点 …… 10 |
| ■ 第2章 都市の現況・特性の調査分析 | 1 島田市の位置・成り立ち …………… 16 |
| | 2 都市づくりの視点による現況・特性の調査分析 …………… 18 |
| | 3 都市の現況・特性の調査分析のまとめ …………… 55 |
| ■ 第3章 市民等意識調査結果 | 1 市民等意識調査の概要 …………… 58 |
| | 2 郵送方式によるアンケート調査結果 …………… 59 |
| | 3 Web アンケート結果 …………… 75 |
| ■ 第4章 都市づくりの課題と方向性 | 1 課題と方向性の整理方法 …………… 82 |
| | 2 都市づくりの課題と方向性 …………… 83 |
| | 3 都市のありたい姿 …………… 85 |
| ■ 第5章 都市の将来像 | 1 都市づくりの基本理念 …………… 88 |
| | 2 都市の将来像 …………… 89 |
| | 3 将来都市フレーム …………… 91 |
| | 4 将来都市構造 …………… 92 |
| ■ 第6章 都市づくりの方針 | 都市づくりの方針の構成 …………… 98 |
| | 1 テーマ別方針 …………… 99 |
| | 2 都市整備の方針 …………… 122 |
| ■ 第7章 地域別構想 | 地域区分 …………… 140 |
| | 中心・大津地域 …………… 141 |
| | 六合地域 …………… 159 |
| | 初倉地域 …………… 169 |
| | 金谷地域 …………… 180 |
| | 伊久身・大長地域 …………… 191 |
| | 川根地域 …………… 202 |
| ■ 第8章 計画の実現に向けて | 1 市民・事業者・行政等の役割 …………… 214 |
| | 2 都市計画マスタープランの進行管理 …………… 217 |
| ■ 付録 | 都市構造イラストマップ・イメージイラスト …………… 220 |
| ■ 参考資料 | 策定にあたって …………… 223 |
| | アドバイザー会議 …………… 225 |
| | まちづくり市民会議 …………… 226 |
| | 地域別ワークショップ・タウンミーティング …………… 227 |
| | 委員名簿 …………… 239 |

序章

はじめに



1 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

「島田市都市計画マスタープラン」は、目指すべき都市の将来像を定め、その実現に向け本市が取り組む都市づくりの方針や都市全体における総合的な土地利用の方針などを明らかにすることを目的とし、2010年(平成22年)3月に策定されました。

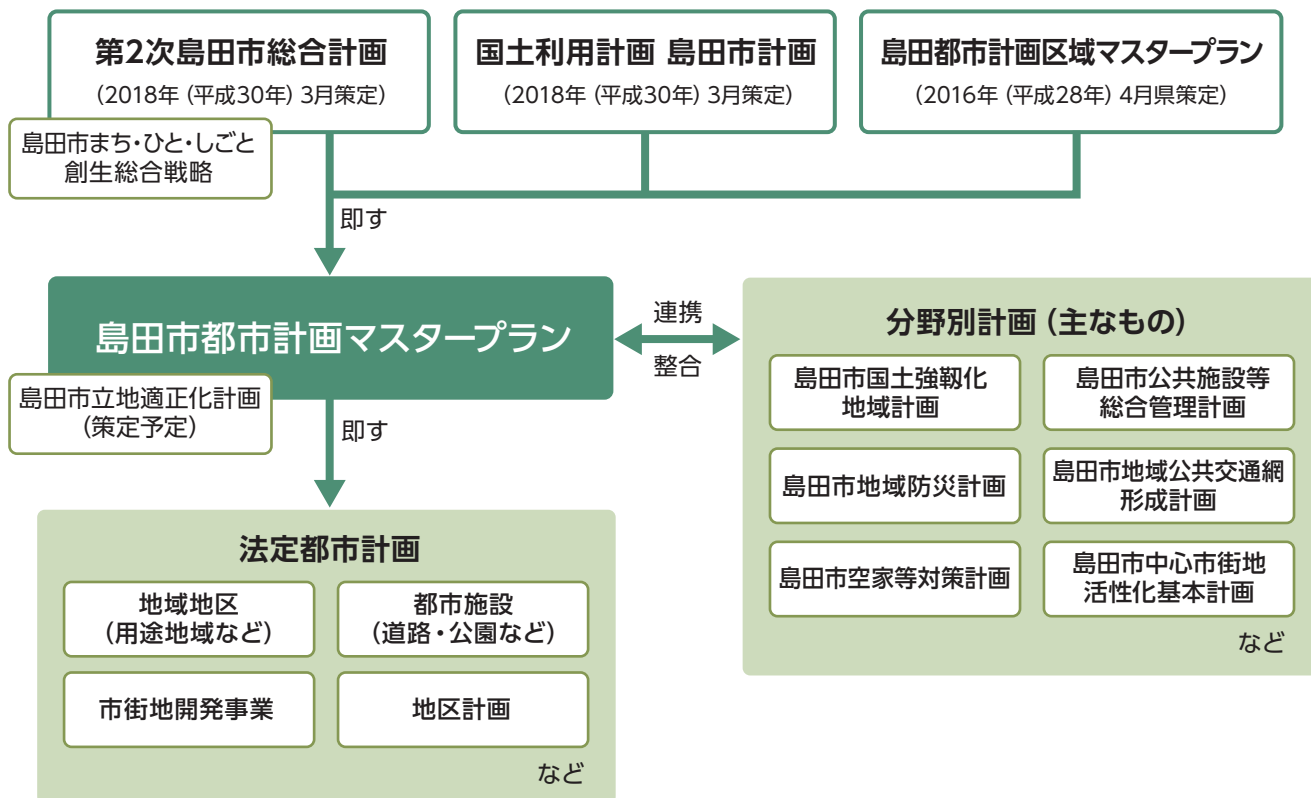
しかし、策定後10年が経過する中で、人口減少や少子高齢化の進行、都市インフラの老朽化とそれに伴う維持管理費の増大など、都市を取り巻く課題が顕在化しています。また、「第2次島田市総合計画」(2018年(平成30年)3月)が策定され、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を将来像とする各種施策が展開される中で、計画間の整合を図る必要が生じています。

以上を踏まえ、改めて都市の将来像を設定し、都市づくりの方針や総合的な土地利用の方針などを示します。

2 位置付けと役割

本計画は、都市計画法第18条の2に基づき、第2次島田市総合計画(2018年(平成30年)3月策定)、国土利用計画島田市計画(2018年(平成30年)3月)、区域マスタープランに即し、その他関連計画と整合・連携を図りながら、都市づくりのビジョンを明らかにし、今後の都市計画の指針となるよう策定します。

また、都市計画決定・変更に関する計画は、本計画に即して定め、関連する他の計画についても、本計画を踏まえ策定または見直します。



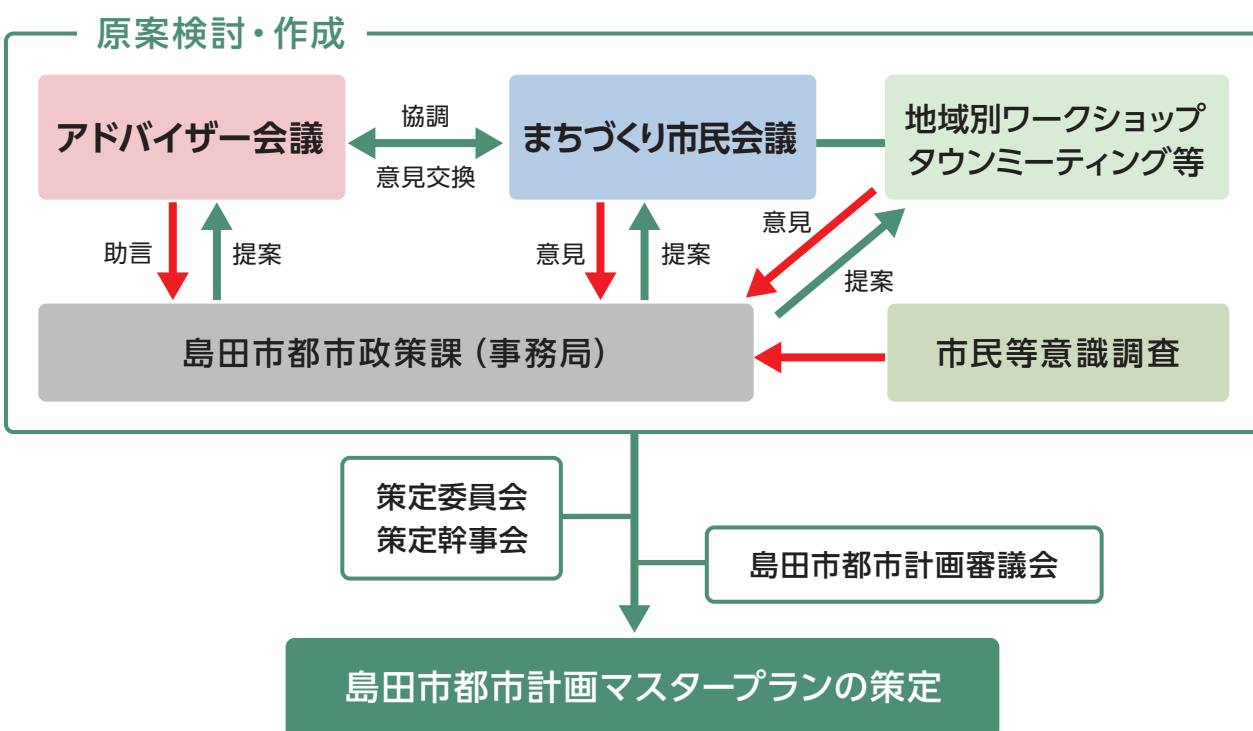
3 目標年次

本計画は、人口減少や少子高齢化などを踏まえた長期的な都市の姿を展望した上で、目指すべき都市像とその実現に向け道路・公園などの都市施設を整備し、また、土地利用など時間をかけて緩やかに誘導していくため、20年後の2040年（令和22年）を目標年次とします。

また、社会情勢の変化や総合計画などとの整合を図るため、10年後の2030年（令和12年）を中間年次とし、必要に応じて計画内容を見直します。

4 策定体制と方法

まちづくり市民会議、地域別ワークショップ・タウンミーティング及び市民等意識調査などを通じて市民の意見を十分に反映し策定します。



5 計画対象区域

本計画は、一体的な都市づくりを推進するため、都市計画区域外を含めた行政区域全域を計画対象区域とします。

行政区域 (31,570ha)

都市計画区域 (5,762ha)



6 計画の構成

本計画は、次のとおり全体構想と地域別構想の各章により構成します。

